

番 号 : 150623

国 名 : 中東地域

担当部署 : 中東・欧州部 中東第二課

案件名 : アラブ通貨基金(AMF)との「債券市場開発」セミナー実施 (債権市場人材育成)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 債券市場人材育成
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年10月上旬から2015年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 0.23M/M、合計 0.98M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 10日 現地業務期間 7日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月9日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	債券市場開発に係る各種業務
対象国/類似地域	中東地域/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

2014年8月、JICAはアラブ通貨基金(Arab Monetary Fund : AMF)*と業務協力覚書(MOU)を締結した。1976年に設立されたAMFは、アラブ諸国の22か国を加盟国にもち、本部をアラブ首長国連邦のアブダビに置き、アラブ経済統合や、アラブ経済の発展促進、アラブ諸国間の通商促進のための基盤整備、加盟国への短期・中期融資の他、政策助言や人材育成・制度構築支援等を行っている。

日本の有する知見とAMFのアラブ諸国におけるネットワーク及びこれまでの加盟国経済開発支援に係る経験を組み合わせることで、金融・財政・統計等の分野に係るアラブ諸国とのより有用な技術協力の達成を目指し、JICAとAMFは加盟国を対象にした連携セミナーの開催を企画、昨年12月、アブダビにて統計分野をテーマとして第一回連携セミナーを実施した。今年度、債券市場開発(Bond Market Development)をテーマとする第二回連携セミナー(以下「本セミナー」)の開催を予定している。本セミナー参加者は、AMFが加盟国の中央銀行や財務省等の職員から募集し、定員は32名を予定している。

効率的で安定的な金融システム構築のためには、複数の金融仲介チャネルを持つことが重要であり、銀行のバランスシートの中で借入企業と預金者の資金過不足をつなぐ銀行システムと、資本市場の中で証券発行会社と投資家が直接結ばれる株式・債券市場の発展が必要である。

AMF加盟国のある北アフリカ・アラブ地域において、アブダビ、ドバイ、ヨルダン等債券の発行実績のある国もあるが、経験のない国も多くあり、債券は一般的ではなく、加盟国全般における知識、経験は浅い状況にある。従って、債券に関する基礎(目的、仕組み等)から運用まで、債券市場の基礎的知識を分かりやすく解説されるセミナーの開催が望まれている。

成長著しい中東湾岸諸国との新たなパートナーシップが期待されるなか、AMFの加盟国における財政・金融分野の技術力の更なる向上に向け、本邦よりセミナー講師を派遣し、技術的側面からサポートする。

*アラブ通貨基金(AMF)概要

総裁：アブドゥラマン・アル・ハミディ

所在地：アラブ首長国連邦 アブダビ

設立年：1976年

資本金：42億USD

職員数：150人

加盟国：サウジアラビア、UAE、バーレーン、クウェート、カタール、オマーン、レバノン、ヨルダン、シリア、パレスチナ、イラク、チュニジア、モロッコ、リビア、エジプト、イエメン、アルジェリア、モーリタニア、コモロ、ソマリア、ジブチ、スーダン

7. 業務の内容

本業務従事者は、上記6. 業務の背景で述べたAMF加盟国における財政・金融分野の技術力の更なる向上のために、本セミナーにおいて、「債券概論」団員と協働で、本セミナーに係るプログラムの企画・立案、参加者向け質問票及び本セミナーで使用する教材の作成を行うとともに講師を務めることを目的とする。なお、本業務従事者は、主に以下(2)③に記載の本セミナーにおいて、主に債券市場新興国での事例等の紹介等を中心に活動することを想定し、「債権概論」団員は日本の経験を踏まえた債券発行等債券市場全体像の解説、紹介を中心に活動することを想定している。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2015年10月上旬)

①AMF加盟国の債券市場の状況を把握する。

②本セミナーに係るプログラムを企画・立案、英文で作成し、JICA中東・欧州部と協議した上で最終案とする。

なお参考として、JICAプログラム・企画案【アラブ通貨基金(AMF)「債券市場開発」セミナースケジュール(案)】は、JICA中東・欧州部中東二課担当：鳥羽博司(Toriba.Hiroshi@jica.go.jp)より入手可能である。

- ③本セミナー参加者向け質問票（自国における金融システム（含む債券市場）状況等についてのカントリーレポート作成など）を作成し、JICA中東・欧州部と協議した上で最終案とし、送付する。
- ④本セミナーで使用する教材案を英文で作成し、JICA中東・欧州部と協議した上で最終案とする。
なお上記プログラム及び教材については、債券に関する基礎（目的、仕組み等）から運用までの流れを分かりやすく解説する内容であることが望まれる。（講義内容は以下（2）を参照。）
- ⑤プログラム及び教材の最終案を踏まえて、セミナーでの講義内容についてJICA中東・欧州部と詳細を打ち合わせる。
- ⑥質問票、プログラム及び教材はセミナー実施の2か月前を目途にJICAに提出する。

（2）現地派遣期間（2015年12月下旬）

本セミナーの現地開催日程：2015年12月20日（日）～23日（水）を予定。セミナーの時間割は、下記を目安とする。

- ・ セミナー初日は9時開始、オープニングを行い、30分休憩後14:30までの講義とする。
- ・ 2日目及び3日目の講義時間は、8:30～14:30とし、若干の短縮、延長は可能。なお、各講義の間に15分程度の休憩時間を入れる。
- ・ 最終日は講義を午前中に終了し、閉会とする。

- ① 質問票の回収・分析を行う。
- ② 回収した質問票を基に、参加者のレベルに合わせて講義内容をアレンジする。
- ③ 本邦で作成したセミナープログラム及び教材最終案に基づき、セミナー講師を務める。
想定される講義内容は以下のとおり。
 - ・ アジア通貨危機の経験
 - ・ 中東・北アフリカにおける国債発行動向
 - ・ ドバイ・ショックとその対応
 - ・ 債権市場開発における人材育成
 - ・ 日本における人材育成の動向
 - ・ 債権市場の構築方法

（3）帰国後整理期間（2015年12月下旬）

- ①本セミナーを踏まえた今後の協力可能分野についての提言を作成する。
- ②上記①を含めた業務完了報告書（和文）を作成し、JICA中東・欧州部に報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）業務完了報告書（和文3部）
- （2）セミナープログラム、教材
- （3）質問票及び質問票の分析結果

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）と。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積書に計上すること）。
航空経路は、成田⇒アブダビ⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年12月18日～12月24日を予定。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団の構成は、以下のとおり。

- ・ 総括 (JICA)
- ・ 債券概論 (コンサルタント)
- ・ 債券市場人材育成 (コンサルタント)

③その他留意事項

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

JICAが借り上げ、同乗予定。

エ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジする。

オ) 通訳

セミナー期間中は (英語⇄アラビア語) の同時通訳を、AMF が手配する予定。

(2) 参考資料

本業務に関連し以下の参考情報が当機構のウェブサイトで公開されている。

① アラブ通貨基金と業務協力協定を締結

http://www.jica.go.jp/press/2014/20140814_01.html

② 中東の安定化に向けて、アルジェリアで「債券発行セミナー」を開催

http://www.jica.go.jp/topics/news/2015/20150608_01.html

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA サウジアラビアフィールドオフィスにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同オフィスと常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同オフィスと緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③ 不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上